

取組・活動の工夫や特徴

- 県高等学校教育研究会図書館部会を活動のベースとし、そこでの研究成果を共有することで、地区の県教育事務所や公共図書館等と緊密に連絡し、協力することが可能となっている。結果として、研究活動に広がりや深みをもたらしている。
- 年4回の会議のほか、日々の情報共有には県教育委員会のグループウェアを活用している。
- 2017年度から県立学校に一律に導入された図書館管理システムの機能を活用して積極的に相互貸借を行い、自校では対応できない資料要求に応えている。
- 小中学校図書館の視察に参加できなかった職員のため、視察した司書が上記の会議内で報告を行っている。

取組・活動の成果や今後の展望

- 貸出増加の取組を始める前年の2017年度と比較して、2018年度は地区全体の貸出冊数が18%（一人当たり1.5冊）増加した。本校では9%（一人当たり1.2冊）の増加がみられた。
- 引き続き、地区の県教育事務所や公共図書館との連絡を密にすることで、小中学校図書館との具体的な連携方策について考えたい。

